

電子納品及び情報共有の全案件実施について

長野県 CALS/EC 推進計画に基づき、平成 19 年 4 月より電子納品及び情報共有の対象案件を原則として工事・委託共、全案件に拡大します。なお、電子納品に取り組んだ場合は、工事（業務）成績点等でインセンティブを付与しています。

1. 対象工事等の範囲

現 行 平成 17 年 1 月 17 日以降に公告する工事等のうち
 1) 工事：予定価格（税込み）3,000 万円以上
 2) 委託：予定価格（税込み）300 万円以上 を対象

今 後 平成 19 年 4 月 1 日以降に公告する工事等のうち
 1) 工事：全案件
 2) 委託：全案件 を対象

平成 19 年 1 月 1 日以降に公告する工事等のうち、工事：3,000 万円未満及び 3,000 万円以上の災害工事、委託：300 万円未満の案件については、紙納品のみを選択も可能な形で電子納品の試行を開始します。

2. スケジュール及び実施予定

予定価格区分	平成 18 年度					平成 19 年度	
	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	4 月 ~	
工 事	3,000 万円以上	電子納品実施中 推進事業（災害工事対象外）					全案件実施 推進事業 ²
	3,000 万円未満			試 行 ¹			
委 託	300 万円以上	電子納品実施中					全案件実施
	300 万円未満			試 行			

- 1 工事：3,000 万円以上の災害工事を含む。
- 2 工事：3,000 万円未満で、発注者の指定した案件のみ IT アドバイザーを活用した電子納品推進事業を実施します。

段 階	平成 18 年度			平成 19 年度
	1 月	2 月	3 月	4 月 ~
段 階	試 行			全 案 件 実 施
実施内容	着手時協議チェックシートによる着手時協議を必須とする。ただし、紙納品のみを選択も可とする。			全案件で電子納品要領（案）に基づいた CD-R の納品を必須とする。電子納品対象書類は、下記の必須項目以外は任意 ³ とする。
必須項目	着手時協議チェックシート			工事（業務）管理ファイル 測量業務の成果品 特記仕様書で特に指定した項目

- 3 電子納品推進事業については、従来通り写真等について必須項目とします。